

伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....令和元年度第1回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....2019（令和元）年5月30日午後3時00分から午後4時20分
3. 会 場.....伊賀市役所本庁舎会議室
4. 出席委員.....5名中5名（委員名簿非公開）
5. 事務局.....山本建設部長、辻村建設部次長兼都市計画課長、
川部都市計画課開発指導室長、城主幹、稲森主任、藤崎主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2号
8. 会議概要作成年月日.....2019（令和元）年6月5日

○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 報告事項
(1) 新委員の紹介
- 3 審議案件
(1) 伊賀市川合地内 農業協同組合施設（統廃合による）
- 4 その他

○ 審議概要

審議案件（1）伊賀市川合地内 農業協同組合施設（統廃合による）

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 「事務所1階は金融や共済の窓口だけでなく、阿山管内の担当職員が営農経済センターから派遣されるためのスペースが確保されている」との説明があったが、この施設内で営農指導もあるのだということか。

回答：そうです。

- 現在の阿山支店の跡地は、条例上の地域拠点等の拠点区域となる。跡地利用の議論がなされないまま放置して、地域拠点外に移転するのは問題が無いか。理想的には、地域拠点の土地利用計画を立てるなどの議論と並行して計画が進むと良いが、行政の考えはいかがか。

回答：現在は複数人いる土地所有者の意向を聴取している状況と事業者から聞いています。地域拠点等の拠点区域は、他の区域と比較しても建築不可となる用途が少なく、土地利用の選択肢が多い区域です。拠点土地利用計画も1つの手段ですが、現時点では、まず跡地について、地域拠点等の拠点区域で建築可能な用途を投げかけながら、農協の跡地利用だけでなく、地域拠点内の公共施設最適化計画等とも合わせて、様々な方向性や可能性を地域と調整していく必要があると考えます。

- 営農指導もするし、生産米の集出荷場でもあるなど農業施設という性格が強いものだということが理解できた。8mの二車線道路である主要アクセス道路を利用した計画で、上下水道等都市基盤の新たな追加投資もなく、市全体の都市構造に及ぼす影響も問題ないと理解する。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上